



沢辺税理士事務所通信

平成 27 年 6 月 1 日号

NO.014

クレディセゾン様と法人カード契約について提携いたしました。

当事務所では、この度(株)クレディセゾン中四国支社様と法人カード契約について提携をいたしました。通常、設立すぐや規模の小さい法人は法人カードを作ろうにも審査が通らなかったり、利用限度額が数十万のため仕入や旅費精算などに利用するとすぐ枠がいっぱいになってしまう、などの問題がありました。

セゾンのビジネスカードであれば設立すぐの法人でもカードの手続きが可能で、限度枠も審査によっては百万円単位にすることが可能なようですので、ご興味がある場合は、ご一報いただければご紹介させていただきますことができます。また、個人事業主様でも利用可能です。

シャープが中小企業に！？「1億円に減資」とは

シャープという日本を代表するグローバル企業があります。一時は「世界の亀山モデル」と自負する液晶 TV などの液晶関連製品で好調でしたが、ここ数年は液晶自体の差別化が難しくなっており、液晶関連に設備投資を集中しすぎた反動もあり、ここ 3 年で 9,000 億円の連結赤字を出すなど業績が急激に悪化しております。

そのシャープが新中期計画の一環として 5/11 に発表した(正確にはリークされた)のが、「1億円に減資」して「中小企業」となり、「中小企業の税制上の優遇措置を受けながら経営を立て直す」というものでした。

「えっ、あのシャープが中小企業って…！？」という強烈なインパクトの発表でした。正直、「そんなのありなの？売上約 3 兆円、従業員 5 万人で中小企業？？」と思いました。でも、中小企業の定義はいくつかあるものの、**法人税法上の中小企業の判定は「資本金が 1 億円以下か否か」だけなのです。**売上高も従業員数も関係なし。

「確かに合法だけど、そこまでやるか…」と思っておりましたら、翌 12 日に経済産業省の「企業再生としては違和感がある」などの指摘を受けて、13 日には「やっぱり資本金は 5 億円にします(現在は約 1,200 億円)」と発表しました。現場の混乱や、政界とのパイプの薄さが露呈されてしまいました。結局、14 日の決算発表では 2,223 億円の最終赤字を出し、単体決算ではとうとう債務超過になってしまいました。

そもそも、「減資」と経営再建は関連があるのでしょうか？シャープが行う予定の減資は、資本金を過去の利益剰余金のマイナスと相殺するというもので、乱暴に言いますと「**資本金 / 利益剰余金**」という仕訳を帳簿上で切**だけです。実質的には何も変わりません。**既存株主にも、特に有利にも不利にも働きません。

既出の「優遇措置を受ける」とか、また累積損失が消えることによって「将来、配当を出しやすくする」などとニュースでは出ていましたが、正直、存続すら危うい企業が将来株主に出す配当のことなど優先して考えている場合ではありません。表に出ていない本当のねらいがあるはずなのです。

有力な考えとしては、**将来増資をして資金調達をするための布石、ということです。**「増資のための減資」です。今回の減資では株主には有利不利はないと書きましたが、将来多額の増資を行えば、一株ごとの価値は大きく下がります(要するに株価が下がります)。今は、インターネット上でいくらでも情報があふれているように見えますが、本当に大切な情報は、やはりどこか一部で握られていると考えるべきだと思います。

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>